札幌留学生交流センター条例施行規則を廃止する規則を次のように制定する。

令和８年１０月 8 日

札幌市長　秋元克広

札幌市規則第 43 号

札幌留学生交流センター条例施行規則を廃止する規則

札幌留学生交流センター条例施行規則（平成１２年規則第７号）は、廃止する。

附　則

この規則は、令和１０年４月１日から施行する。